

| 意見交換会質疑応答 6月20日（会場：市民交流センター） | |
|------------------------------|---|
| 質問1 | 知多南部地域の2市3町でごみ処理施設を広域化する目的は何か。 |
| 質問1への回答 | 新しいごみ処理施設を建設することにより、ダイオキシン対策などの高度な環境保全対策ができます。また、ごみ処理を広域化することにより、新たなごみ処理施設の建設費や維持費を抑えるとともに、各自治体のごみ処理に係る費用を減少させることができます。これらの理由により、知多南部ブロックの2市3町はごみ処理施設を広域化することに合意しました。 |
| 質問2 | 広域化によりコストが抑えられるのにもかかわらず、今回ごみの有料化を導入するのはなぜか。 |
| 質問2への回答 | 今回の有料化は、ごみの減量を目的としております。経済的な動機付けによりごみ減量と資源化が推進されるため、有料化の導入を検討しております。 |
| 質問3 | 広域化について、当初の予定地が半田市であり、それが武豊町に移るなどの経緯を踏まえ、多くの無駄なコストがかかっていると考えられる。市民に負担させるだけでなく、行政もコストに対してもっと高い意識をもってほしい。 |
| 質問3への回答 | 貴重なご意見ありがとうございます。 |
| 質問4 | 地域の集団資源回収について、子育て世代が休日に参加しなければならない等の負担が大きいため、行政が回収すべきなのではないのか。 |
| 質問4への回答 | 半田市では、昭和57年から地域による集団資源回収を実施しており、市が回収団体に対して、回収量に応じて報償金を支払っております。これにより、資源化が推進されるだけでなく、報償金は地域の活動などに充てられ、地域の活性化にもつながります。このことから、半田市の資源回収については地域による回収を基本と考えております。しかし、地域の資源回収に参加できない方も多くいらっしゃる現状を踏まえ、今後、資源の排出機会の拡大を図るために、公共資源回収ステーションの開設を予定しております。 |
| 質問5 | 今年度からリサイクルを行う刈草・剪定枝については、有料化導入後はどのような扱いになるのか。 |
| 質問5への回答 | 刈草・剪定枝は資源に該当するため、缶やびんなどの他の資源と同じく無料で引き取る予定です。 |
| 質問6 | 広域化後、半田市の負担はどのくらいの金額になるのか。 |
| 質問6への回答 | 試算によると、1年間で約4億円になる見込みです。 |
| 質問7 | プラスチックごみについて、中国の輸入が禁止となったが、半田市のプラスチックごみは正しくリサイクルされているのか。 |
| 質問7への回答 | 半田市から排出されるプラスチック製容器包装については、すべて国内のリサイクル施設で再商品化されています。 |
| 質問8 | 広域化後の処理施設について、処理能力を超える量のごみが発生した場合にはどうするのか。 |
| 質問8への回答 | 施設の処理能力を超える量のごみが発生した場合には、他市町と協議のうえ、他のごみ処理施設に運搬し、そこで処理します。なお、今回の処理能力については、構成市町が今後ごみ減量をするを前提に、ごみを十分処理できる規模を想定しております。 |

| | |
|-----------|--|
| 質問 9 | ごみの有料化について、低所得者の負担はどうなるのか。また、有料化とする場合に不法投棄の増加が懸念されるが、何か対策はあるのか。 |
| 質問 9 への回答 | 公平性の観点から、低所得者についても同額の料金とする予定です。 不法投棄対策としては、ごみステーションのパトロールや、監視カメラの設置を検討しております。 |